



みずほ信託銀行が投資法人みらい<3476>株式の変更報告書を提出（ 買い増し）



投資法人みらい<3476>について、みずほ信託銀行が11月22日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「共同保有者が増加したこと」によるもの。

報告書によると、みずほ信託銀行の投資法人みらい株式保有比率は、6.06%と0.58%買い増した。

報告義務発生日は、2018年11月15日。